暮らしの情報

カセットボンベ、エアゾール缶は 必ず中身のガスを使いきって 燃えないごみに出してください！

問合せ　生活環境課 ☎(24)8764

夏休み真っ盛りのこの季節、バーベキューやキャンプ、スポーツ大会などで、カセットボンベや制汗スプレーなどを使用する機会が増えてきます。誤った使用は、けがや火災など思わぬ事故の原因となります。

取扱説明書などをよく読んで正しく器具を使用し、楽しい夏休みを過ごしましょう。

カセットボンベやエアゾール缶の中身を残したままごみとして出すと、収集車内での爆発やごみ処理施設で火災が発生する原因となります。

ステップ1　中身の有無を確認しましょう

缶を振って「シャカシャカ」と音がしたら中身が残っています。

ステップ2　中身を使い切りましょう

必ず中身のガスを使いきり、容器に穴を開けてから**不燃ごみ**として出してください。

注意！

穴を開ける時は、通気性がよく火の気のない場所で、専用の穴あけ用の道具を利用してください。ホームセンターなどで、簡単に穴を開けるグッズが販売されています。穴あけに不安なときは、商品に表示されているメーカーにお問い合わせください。

暮らしと年金 118 免除制度のご案内

問合せ　保険年金課 ☎(24)8956

免除（全額免除・一部免除）申請
若年者納付猶予申請
平成22年7月～平成23年6月分
申請受付中

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料が免除・一部免除・猶予される制度があります。

また、退職（失業）による特例もありますのでお問い合わせください。

■**免除（全額免除・一部免除）申請**

本人、配偶者、世帯主の前年所得が一定額以下の場合に、保険料が全額免除または一部免除（4分の1納付、半額納付、4分の3納付）となります。

なお、一部免除は、一部納付保険料を納付しないと未納期間となりますので、必ず納付してください。

■**若年者納付猶予申請**

30歳未満の方で、本人、配偶者の前年所得が一定額以下の場合に保険料の納付が猶予されます。

■**申請手続きに必要なもの**

●年金手帳または基礎年金番号のわかるもの

●印かん（認印）

●失業（退職）を理由とする場合は、雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職票など公的機関の証明書の写し

※前年所得額で審査されますので、必ず収入の申告をしてください。

■**学生の方へ**

学生の方は、**学生納付特例申請**の手続きになります。くわしいことは、保険年金課へお問い合わせください。

市立銚子高校移転に伴う 旧西校乗入区間の運行廃止のお知らせ

路線バスの豊里ニュータウン線は、市立銚子高校が8月末をもって春日町に移転することにより、**9月1日㈬から当該区間の運行を廃止**することとなりました。

9月1日以降は、「大杉神社」から「猿田駅」までのバス停には停車しませんので、ご注意ください。

問合せ　秘書政策課 ☎(24)8904